

政策等の評価の実施状況及び評価結果の政策等への反映状況

I 政策等の評価の種類

経営評価

II 評価の実施状況

1 経営評価の対象

知事が経営している2事業会計

電気事業

工業用水道事業

2 経営評価の実施時期

産業労働部長の評価

平成27年8月

3 経営評価に用いたデータ

収支計画の達成状況

営業計画の達成状況

電気事業：経常収支比率、基準（売電）電力量

工業用水道事業：経常収支比率、契約率

事業を取り巻く状況の変化

4 経営評価に用いた観点

観点	観点の内容	判定基準
<input type="radio"/> 公益性	事業を取り巻く状況の変化を踏まえた公営企業として実施する事業の妥当性	A：「極めて妥当性が高い」 B：「妥当性がある」 C：「妥当性に欠ける」
<input type="radio"/> 経済性	経営目標達成率、収支計画の達成率	A：「全ての経営目標の達成率が100%以上」 B：「収支目標は達成したが、営業目標の一部を達成していない」 C：「収支目標を達成していない」

総合評価の判定区分

総合評価の内容	判定基準
上記観点からの評価を基本に、事業の今後の推進方向について総合的に評価	A：「着実に推進」 B：「改善を図りながら推進」 C：「見直しが必要」

Ⅲ 経営評価結果の概要及び政策等への反映状況

事業名	事業を取り巻く状況の変化	経営評価の結果			経営評価結果の政策等への反映 (次年度の事業経営の推進方向)
		公益性	経済性	総合	
電気事業	<p>国の電力システム改革の推進により、広域的運営推進機関が発足し、平成28年度には電力小売の全面自由化が実施される。それに伴い、電気事業類型の見直しにより、事業(発電・小売・送配電)ごとにライセンスの取得が課され、現行の卸規制の撤廃、30分同時同量等への対応が求められる。</p> <p>また、東日本大震災の原発事故を契機として見直された国のエネルギー基本計画では、水力発電は、ベースロード電源として位置づけられ、地球温暖化対策やエネルギーセキュリティーの確保に寄与するものであり、二酸化炭素を排出しない再生可能な純国産のクリーンなエネルギーとして、引き続き重要な役割を担うこととされた。</p>	A	A	A	<p>「新エネルギー立県秋田」の創造のため、公営企業として、萩形発電所の運転開始や早口発電所の大規模改良等の計画的な開発を着実に実行している。</p> <p>国のエネルギー基本計画の見直しや、2030年のエネルギーミックス案が公表され、再生可能エネルギーの最大限の導入拡大が期待されるなかで、電力システム改革の推進による事業環境の変化に対応しながら、引き続き電力の安定供給と安定的な経営に取り組んでいく。</p>
工業用水道事業	<p>既存ユーザーの節水意識は近年高まっており、利用実績に合わせた契約水量の変更希望がある。</p> <p>また一方では、電力自由化に伴う新規発電事業を計画する事業者からの問い合わせもあることから、十分な情報収集・検討をおこなう必要がある。</p>	A	B	B	<p>指定管理者制度の継続などの経費削減により、料金単価の維持に努めてきた。契約率は横ばいとなっているが、新規の問い合わせが増加していることから、今後もできる限り適正な料金単価とする必要がある。</p> <p>また、安定供給の強化のため、老朽化した送水・取水施設について、第二期改良計画に基づき、送水管の二系統化・取水施設の更新に取り組んでおり、引き続き、県内産業の発展に寄与するとともに、安定経営の確保に努めていく。</p>